

基本目標4 環境保全をともに学び、協働するまちをつくる

本市には、美しく豊かな自然と、先人によって培われてきた歴史・伝統・文化とそれらが調和した景観など、誇るべき資源が数多くあります。

わたしたちは、これらを後世に伝え、望ましい環境像を実現していくために、市民・事業者・行政等の多様な主体が手を携えながら、環境に配慮した生活や事業活動などに主体的・積極的に取り組むことが必要です。

そのため、それぞれの主体が環境保全活動に対する意識を高め、行動できるよう、環境教育・学習を推進するとともに、情報提供や活動支援を行うなど、主体間の連携を図り、協働して環境の保全及び創造に取り組むまちをつくりまします。

個別目標4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち

個別目標4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち

環境目標 令和5年度実績



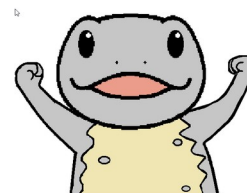
個別目標	環境目標	目標値と実績値				R5実績値の評価・分析	
		現状値	実績値		目標値	前年度との比較	目標値達成状況
		H24	R4	R5	R5		
4-1	環境教室（子ども向け・市民向け）参加者数	117名	64名	54名	450名	↘	未達
	環境関連の出前講座の実施回数	37回	23回	61回	50回	↗	達成
4-2	環境関連イベントの参加者数	5,191名	338名	2,578名	7,000名	↗	未達
	公園等緑化愛護会数	84団体	72団体	71団体	83団体	↘	未達

評価

環境教室などの環境教育や、市民や事業者の皆様との協働活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止・縮小した活動があり、環境目標はいずれも目標達成に至っていません。

先人が残してくれた豊かな自然を守り、次の世代に引き継いでいくためには、市民の皆様との環境保全意識の醸成と、行政と市民・事業者の皆様との連携・協働は必要不可欠であり、今後は、環境教室やイベント等への参加者数の増を図るため、より効果的な実施手法や広報方法などを検討する必要があります。

みんなで環境を
良くしよう！



環境施策 令和5年度取組実績

個別目標4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち

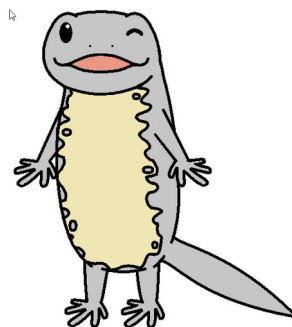
◇市民、事業者、市民団体等と連携し、環境学習を推進します

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R5年度事業実績	これまでの事業評価
森林環境整備 (交付金) 事業 〔農林課〕	・森林を全ての県民(市民)で守り育てる意識の醸成と森林環境の保全を行うための事業を実施する。	・市立学校全29校による森林環境学習を実施。 ・県産材の利活用(都市公園4箇所、認定こども園1箇所)	・県産材の利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習を実施した。
「市民と共生の森の会」支援事業 〔農林課〕	・市民ボランティア団体「市民と共生の森の会」による「森林エコ・カル子どもクラブ」への指導を行う。	・森林エコ・カルこどもクラブ(全6回開催、のべ60名参加)	・森林エコカルこどもクラブの事業対象は市内小学生だが、保護者も一緒に参加することも多く、家族で自然の循環や食物連鎖について学ぶことが出来ている。
森林環境学習事業 〔学校教育課〕	・市立学校の児童生徒を対象に、災害防止や地球温暖化防止など森林のもつ様々な役割と林業について学習する機会を提供し、これらに対する理解を深める。	・市立学校全29校(小学校18校、中学校10校、義務教育校1校)において、年度当初の計画に基づき、無事に事業を完了できた。各学校様々な時間・場所・手法を用いて森林環境について理解を深めることで、県に対し、市立幼稚園・小中学校教育研究会より実施報告書を提出した。	・市立学校の児童生徒を対象に、災害防止や地球温暖化防止など、森林の持つ様々な役割と林業について、体験を通して学習する機会を提供できたことから、森林環境について理解を深めることができた。また、SDGsの観点から環境問題を考える契機となった。
各種環境教室や環境講座の実施 〔環境生活課〕	・地球環境を守り、豊かな自然等を次世代に残していくため、子どもたちを含めた市民の方々を対象に、各種環境教室を開催し、市全体の環境を守る意識を啓発する。	・夏休み親子エコセミナーとあわせて実施した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったことが多かったが、子どもたちを含めた市民の方々を対象に市全体の環境を守る意識を啓発することができた。
こどもエコクラブ 〔環境生活課〕	・こどもたちのエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と問題解決のために自ら考えて行動する力を育み、地域単位で環境保全の幅を広げる。	・地方事務局として、加入案内等の広報を行った。 ・地方事務局として、加入案内等の広報を行った。	・こどもエコクラブへの加入者に関して新規加入者は増加していないが、既存の加入者による活動の継続はしている。今後も加入者の活動のサポートを実施していく。
こどもエコクラブ 〔こども保育課〕	・児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓発を行う。	・児童館において、ゴミの分別や持ち帰りを実践した。また、隣接児童公園での自然観察や清掃等を行った。	・児童のエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育むことができた。

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R 5 年度事業実績	これまでの事業評価
ホタル祭り 〔北会津支所 まちづくり推 進課〕	・ホタル観賞会をはじめ、農産物等の直売「ホタル市」、住民手づくりによるステージイベントや来場者参加型のイベント等の様々な催しにより、交流人口の増加につなげ、地域の賑わいの創出を図る。	・市民及び来場者の自然環境保全に対する意識の向上を図ることを目的の一つとしてホタル祭りを開催した。 来場者数 延べ10,291人。	・ホタル祭りの開催により、自然環境保全に対する意識の向上を図ることができた。
げんき塾 〔一箕公民館〕	・様々な学習活動を通して子どもたちの新たな可能性の発見に寄与するとともに、学校では体験できない活動を通して地域に対する愛着心を養うことをねらいとするが、その中で「稲刈り体験」等を開催し、環境保全への関心を高める機会を提供する。	・全部で5回の講座を開催したが、その中で「稲刈り今昔ものがたり（手刈り体験&コンバイン見学）」を実施し、小学生とその保護者、合計17名が参加した。	・適宜自然の中での体験活動を開催してきたことで、環境保全への関心を高める機会を提供してきたと評価できる。
週末親子チャレンジ 〔北公民館〕	・自然体験や創作活動など多彩な活動を通じて、親子のコミュニケーションを図る。	・全部で5回の講座開催のうち自然体験講座を1講座実施予定だったが、天候等の影響で他の体験活動に切り替えたことにより、実施できなかった。	・自然体験講座を取り入れ、親子で学習体験を共有する取り組みを行ったことにより、家族で環境保全を考える機会を提供することができた。
環境フェスタの開催 〔環境生活課〕	・市民が豊かな自然にふれあい、学べる機会を創出するとともに、環境保全活動を実践する団体等のネットワークを形成する。	・第31回環境フェスタを開催し、市民の環境保全への意識の高揚を図った。 開催日：令和5年10月15日 参加者数：1,166名	・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や縮小して開催したが、特別企画の実施を通して新たな環境保全活動の啓発を行うことができた。
施設情報の提供 〔まちづくり整備課〕	・継続して施設やイベント紹介の実施を指導していく。	・指定管理者独自のホームページ等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施した。	・指定管理者独自のホームページ等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施した結果、施設利用者への様々な情報を伝達する事が出来た。
観光施設の情報の提供 〔観光課〕	・各種パンフレットやホームページ、SNS等の各媒体を用い、魅力ある観光情報を発信していく。	・イベント時など、県外の方がSNSを見て参加したという方を増やすことができた。	・SNSのフォロワー数が伸びてきていることで、会津の魅力が多くの方々に伝わっていると感じる。
環境関連図書などの資料整備事業 〔生涯学習総合センター〕	・環境関連図書の購入に努めるとともに、継続して、小学校に対し学校支援図書セットの広報に取り組む。 ・また、環境生活課と連携し、環境月間に合わせて、図書館内一般図書展示コーナーにおいて環境関連図書やポスター等を展示し、市民への啓発を実施する。	・児童書から一般書まで環境関連図書の購入に努め、市民の利用に供した。また、小学校を対象とした調べる学習用の学校支援図書セットの広報を行い、環境問題をテーマとしたセットの貸出を行った。 ・環境生活課と連携し、環境月間に合わせて6～7月に図書館内一般図書展示コーナーにおいて、環境関連図書（100冊）やパンフレット等を展示し、市民への啓発を実施した。	・平成29年度より学校支援図書セットを整備し、小学校に対して貸出を行い、環境教育を支援した。 ・環境生活課と連携した展示は平成30年度から始まり、環境省から出されるスローガン等に合わせ、毎年重点テーマごとに展示資料を選んできた。SDGsやゼロカーボン等、市民の関心も高く、親子で展示資料を手取る姿が見られるなど、市民への啓発に役立った。

◇環境に関する情報を提供します

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R5年度事業実績	これまでの事業評価
「会津若松市の環境」の発行等による情報提供 〔環境生活課〕	・毎年度、環境基本計画に基づく主な施策の実績報告等を掲載した「会津若松市の環境」を発行し、本市の環境の現状や取組内容について周知する。	・令和5年12月に、令和5年度版（令和4年度実績報告）を発行した。市内をはじめ、各区長、環境美化推進協議会等へ配付し、支所や公民館に設置を依頼した。また、市のホームページにも掲載し、希望者に対しては冊子を配布した。	・毎年度、環境基本計画に基づく主な施策の実績報告や、環境目標の進捗状況を振り返ることで、市民の環境に対する関心を高め、理解を深めるためのかけ橋として活用した。
ホームページの掲載等、広報活動の推進 〔環境生活課〕	・市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載する。	・市ウェブサイト、市政だより、出前講座、イベント（環境フェスタ、鶴ヶ城ハーフマラソン大会）での広報活動を行った。	・毎年、市民に向けて、市ウェブサイトや市政だより、各種イベント等で情報提供を行い、意識啓発・注意喚起等を行うことができた。
ごみの正しい分別の仕方等の情報提供 〔廃棄物対策課〕	・「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへ掲載する。	・「家庭ごみの分け方・出し方（ごみ・資源物排出カレンダーに付属）」を全戸配付し、市ホームページへ掲載した。 ・あわせて、「家庭ごみ分別辞典」、「LINEでチャットお問合せサービス」、「福島県環境アプリ」を市ホームページ等で紹介。 ・「全市一斉ごみ減量運動」として、清掃指導員がごみステーションに立会い、家庭ごみの分別排出の徹底と意識啓発を6月、9月に実施。 （152町内会、922名の住民へ周知） ・町内会・市民向け「ごみ分別・減量説明会」を実施。（10地区、201名参加）	・さまざまな媒体（紙、WEB）を通して、家庭ごみの正しい分別について情報提供に努めた。 - また、新たな取組として、「全市一斉ごみ減量運動」として、ごみステーションの立会いによる、分別・排出説明や、ごみ分別・減量説明会の開催などを実施し、市民への直接的な情報提供を実施した。



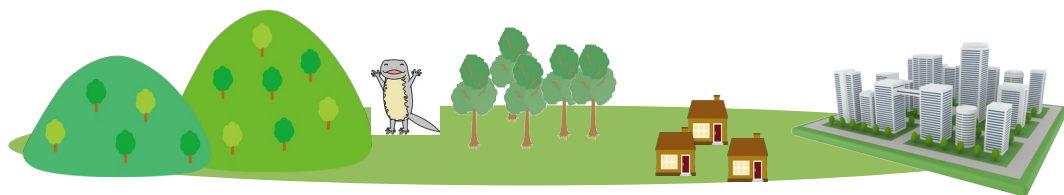
個別目標4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち

◇市民協働を推進します

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R5年度事業実績	これまでの事業評価
歴史的景観指定建造物の指定 〔都市計画課〕	・本市の歴史や文化等に根差した重要な歴史的建造物等を歴史的景観指定建造物に指定、支援することにより、会津若松らしい景観の形成を推進する。	・指定建造物 0件 ・登録建造物 0件 ・修景等への助成 3件	・指定建造物の件数は横ばいであるものの、登録建造物の件数及び修景等への助成件数は増加している。 【指定】 平成26年 34件 ⇒令和5年 34件 【登録】 平成26年 100件 ⇒令和5年 106件 【助成】 平成26年 52件 ⇒令和5年 81件 このことから、貴重な歴史資源を活かした本市らしい景観形成に対する所有者等の理解が進んでいると考えられる。
中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施 〔商工課〕	・中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の推進に向け、中心市街地活性化協議会をはじめ、関係機関、事業主体等との協議調整を図り、快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。	・板塀や植樹の現状に関する調査を行い管理台帳を作成した。	・植樹数 平成26年～平成27年 10か所 ・板塀設置・塗装数 平成26年～平成27年 24か所 一部は撤去されたものの、中心市街地の環境向上に一定程度の成果はあったものと考えられる。
景観まちづくり協定地区の認定 〔都市計画課〕	・建物の形態や色彩、緑化等についてルールを作り、各通りや地区の個性を活かしたまちづくりに取り組む地区を景観まちづくり協定地区として認定し、取組を支援する。	・修景等への支援 2件 ・新たな景観まちづくり協定 0件	・景観まちづくり協定1地区の解散があったため認定件数は減じたものの、全体としての修景等助成の件数は増加している。 【認定】 平成26年 12地区 ⇒令和5年 11地区 【助成】 平成26年 155件 ⇒令和5年 187件 このことから、本市における各地区の個性を活かしたまちづくりに対する地区住民等の理解が進んでいると考えられる。

◇環境意識の醸成

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R 5 年度事業実績	これまでの事業評価
地区環境美化推進協議会、クリーンふくしまへの支援 〔廃棄物対策課〕	・各地区環境美化推進協議会（18地区）へ支援・補助する。 ・クリーンふくしま運動推進事業へ参加する。	・各地区環境美化推進協議会（18地区）に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ・環境美化推進協議会、4地区が独自にごみステーションに立会い、ごみ減量運動を実施した。	・地区環境美化推進協議会の支援や補助を通して、ごみ減量化事業、地区内クリーン事業、花いっぱい運動など、地区内の環境美化の推進が図られた。 ・クリーンふくしま運動を通して、市内観光スポットや駅等の環境美化が図られた。また長年の取組により、企業や各種団体による主体的な環境美化活動の浸透が図られた。
自動販売機設置に対する指導 〔廃棄物対策課〕	・会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導する。	・設置台数 1,275 台 ・届出数 1,219 台 ・回収容器設置数 1,183 台	・自動販売機の設置事業者からの届出について、全数を把握しきれず、十分な指導ができない現状がある。 ・また、各地区を担当する清掃指導員が、自動販売機に付属する回収容器の設置状況について把握に努めたが、全数把握をしきれない現状がある。
景観認定の実施 〔都市計画課〕	・会津若松らしい景観の形成に寄与しているものや取組みを認定し公表することにより、景観に対する市民意識の醸成、向上を図る。	・景観認定件数 0 件（複数応募はあったものの、選考の結果、認定に至らなかったため）	・平成30年度まで実施してきた美しい会津若松景観賞について、令和2年度に制度内容を見直したこともあり、表彰等の件数は増加している。 【表彰等】 平成26年 97件 ⇒令和5年 116件 このことから、景観に対する市民意識の醸成、向上が図られているものと考えられる。
環境大賞の実施 〔環境生活課〕	・日ごろから積極的に環境保全活動に努めている市民や団体を顕彰することで、市民の環境保全意識の向上と環境保全の取組の促進を図る。	・日ごろから環境活動に尽力している個人3件、事業所1件、団体3件を表彰した。	・平成26年から令和4年度までの表彰件数は36件となり、市民の環境保全意識の向上と環境保全の取組の促進を図ることができたと考ええる。



実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R 5 年度事業実績	これまでの事業評価
水道週間児童生徒作品展の実施 〔上下水道局総務課〕	・水道に関する作品づくりを通じて、水道が健康で文化的な生活を支える基礎的で重要なインフラであることを改めて認識するとともに、市民の水道事業への理解と関心の向上を図る。 ・入賞した作品と児童生徒について、児童生徒作品展及び表彰式を実施する。	・水道週間に関する作品を小・中学生を対象に募集及び表彰 ・児童生徒作品展及び表彰式の実施（生涯学習センター） ※応募作品総数 3,409 点、入賞作品数 212 点	・例年 3,000 点を超える作品の応募がある。作品を募集し、作品展や表彰式を行うことにより、市民が水道について考える機会を設け、水道事業への関心の向上を図ることができた。
市営駐輪場の放置自転車撤去 〔危機管理課〕	・春秋 2 回駐輪場等の放置自転車撤去を行うとともに、高校生等への指導を行う。	・6 月に 145 台、10 月に 93 台の放置自転車を撤去した。 ・所有者が不明であったり、引き取りに來なかった自転車 110 台を廃棄処分した。	・平成 26 年度の撤去台数 342 台、廃棄台数 169 台から令和 5 年度は、撤去 238 台、廃棄 110 台と減少しており、放置自転車防止の意識向上が図られた。
各種事業における持ち帰り運動の推進 〔スポーツ推進課〕	・各施設の良い環境維持のため、大会規模等に応じたごみ持ち帰りと適切な収集の仕方を検討・実施する。	・各種大規模大会において、参加者へごみの持ち帰りを呼びかけた。特に、鶴ヶ城ハーフマラソン大会においては、ごみ箱の設置は行わず、市ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議と連携し、マラソンコース及び会場内の清掃活動並びにごみ減量などの意識啓発活動を実施した。	・運動施設におけるごみ箱の設置を制限し、利用者のごみ持ち帰りを呼び掛け、ごみ減量への啓発活動を行うことができた。
ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議 〔環境生活課〕	・「市民環境の保全等に関する条例」に規定されている禁止行為（ポイ捨て・犬ふん放置等）の周知徹底のため、関係機関、関係団体及び市民が共同し、ポイ捨て・犬ふんに関するモラル・マナーの向上に取り組み、美しく住み良いまちづくりを目指す。	・狂犬病予防注射会場において、犬ふん回収袋付きチラシ配布による啓発を実施した。（322 枚） ・犬ふん及びポイ捨て禁止看板を無償配布した。（ポイ捨て 35 枚、犬ふん 24 枚） ・市内 3 カ所のペットショップに犬フンマナー向上チラシ配布依頼。（300 枚）	・狂犬病予防注射会場において啓発を実施したことで、犬ふんマナー看板の配布が減り、環境美化への意識の向上につながったと考えられる。
不法投棄監視員及び生活環境保全推進員によるパトロールの実施 〔廃棄物対策課〕	・不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールを実施する。	【パトロール実績】 ・不法投棄監視員 16 名 449 回 ・生活環境保全推進員 31 名 1,370 回	・不法投棄監視員による地道なパトロール活動と不法投棄の防止啓発により、不法投棄の件数は、減少傾向にある。（平成初期 100 件以上⇒現在 20 件程度） ・生活環境保全推進委員の地道なパトロール活動によって、ポイ捨てや放置自転車等の早期発見と良好な生活環境が図られている。

実施事項 〔担当所属〕	事業概要	R 5 年度事業実績	これまでの事業評価
犬ふん放置防止の周知活動 〔健康増進課〕	・犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図る。 ・会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行う。 ・予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行う。 ・犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導する。 ・犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布する。	・犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図った（212冊）。 ・予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行った。 ・犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導を行った。 ・犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布した。 ・会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行った。	・平成 26 年度から、犬の登録時に「愛犬の手引き」3,285 冊の配布を行い、予防注射の実施通知時にチラシを同封し啓発を行った。

特集 「環境フェスティバルの開催」

(担当課：環境生活課)

■環境フェスティバルの開催

市民の環境問題に対する意識高揚を目的に、毎年、市内の環境団体等で構成される実行委員会により、「環境フェスティバル」が開催されています。令和5年度は4年ぶりに、「第31回環境フェスタ in あいつ」を開催しました。

市では、より良い生活環境を創出するとともに、自然豊かな環境を次の世代に継承するため、市民一人ひとりが環境について学べる機会となるよう、さらには環境保全に取り組む市民団体等の相互交流が図れるよう、実行委員の活動を支援しています。

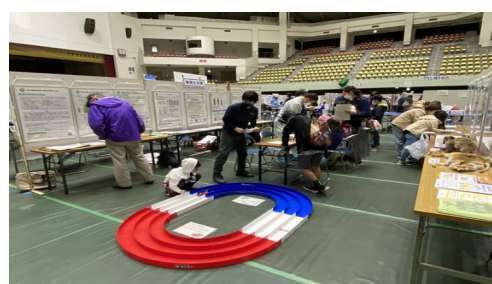


【令和5年度の実績】

- 開催日：令和5年10月15日(日)
- 会 場：鶴ヶ城体育館
- 来場者数：1,166 名

令和5年度の
環境フェスタ
のチラシです

◆第31回環境フェスタ in あいつの様子



特集 「各種環境教室・環境講座・生涯学習出前講座の実施」 (担当課：環境生活課)

地球環境を守り、豊かな自然等を次世代に残していくため、子どもたちを含めた市民の方々を対象に、各種環境教室を開催し、市全体の環境を守る意識の啓発に努めています。

【各種環境教室の開催概要】

1 自然環境教室 身近なムシたち

- 開催日：令和5年7月23日（日）
- 場 所：小田山・子どもの森
- 参加者：24名
- 内 容：観察会 子どもの森周辺の昆虫
- 講 師：五十嵐 悟 先生



講師の説明を聞く参加者

2 自然環境教室 鶴ヶ城野鳥観察会

- 開催日：令和5年11月26日（日）
- 場 所：鶴ヶ城公園・追手町第二庁舎
- 参加者：14名
- 内 容：座学 会津若松市の野鳥
観察会 鶴ヶ城の野鳥観察会
- 講 師：満田 信也 先生



野鳥観察の様子

3 自然環境教室 フィールドサイン観察会

- 開催日：令和6年2月18日（日）
- 場 所：小田山・子どもの森
- 参加者：16名
- 内 容：フィールドサイン観察
- 講 師：五十嵐 悟 先生



フィールドサインを見つけた
講師と参加者

6 生涯学習出前講座の実施

市では、市民を対象に「自主的、主体的な学習活動」を支援するため、市職員が講義や説明を行う生涯学習出前講座を実施しています。

令和5年度 生涯学習出前講座一覧（環境関連講座）

	講座名	内容	時間	対象	R5 実施 回数	担当課
1	地球温暖化と環境に やさしい暮らし	○地球温暖化のしくみ ○市の地球温暖化対策 ○日本のエネルギー事情 ○今日からできるエコな取組	60分	すべて	1回	環境生活課
2	川の探検隊	○水生生物調査とパックテストについて ○実際に川を調査してみよう ○川の汚れの原因は？	120 ～ 180分	小学4年生 以上	3回	
3	猪苗代湖の水環境講 座	○猪苗代湖の水質について ○猪苗代湖の不思議なメカニズム ○猪苗代湖を守るためにできること	60分	小学4年生 以上	2回	
4	会津若松市の身近な 生き物	○市内に生息する生き物について ○生き物を通して見る環境問題 ○生き物と共生していくために私たち に出来ること	60分	すべて	0回	
5	地球温暖化と環境に やさしい暮らし	○地球温暖化が起こる仕組み ○市の地球温暖化対策 ○今日からできるエコな取組	60分	小学校 高学年以上	4回	
6	再生可能エネル ギーって何？	○再生可能エネルギーの必要性 ○再生可能エネルギーの種類 ○市の再生可能エネルギーの取組	60分	小学校 高学年以上	0回	
7	地球温暖化・気候変 動の今とこれから	○地球温暖化と気候変動の違い ○地球温暖化・気候変動の現状とこ れから ○市の取組について	60分	小学校 高学年以上	0回	
8	会津若松市における 放射線の現状	○放射線の基礎知識 ○放射線の健康影響 ○市における放射線の現状	60分	中高生 一般	0回	
9	ごみ減量とリサイク ル	○会津若松市のごみの現状 ○私たちにできること ○家庭ごみの分別方法・排出方法	60分	すべて	12回	廃棄物対策課
10	森林（もり）の大切 さ	○森林の役割 ○会津若松市の林業	30分	小学校 高学年以上	0回	農林課
11	環境を守る下水道	○下水道の役割 ○下水処理場の仕組み ○顕微鏡を使った、下水処理微生物 の観察	45 ～ 90分	小学4年生 以上	2回	下水道施設課 （下水浄化 工場）
12	ゲンジボタル	○ホタルの生態 ○卵から成虫まで ○ホタルとカワニナ ○ホタル生息地環境保全の取組につ いて	30分	すべて	0回	北会津支所 まちづくり 推進課

特集 「ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」 (担当課：環境生活課) 「犬ふん放置防止の周知活動」 (担当課：健康増進課)

1 「ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」

ポイ捨てや犬ふん放置のない、明るく住みよいまちづくりを推進するために、ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議を設置し、取組を行っています。

(1) 啓発活動

鶴ヶ城ハーフマラソン「ハッピークリーンキャンペーン」の実施

①清掃活動

■開催日：令和5年9月30日(土)～10月1日(日)

■場 所：会津総合運動公園及びマラソンコース周辺

■参加者：190名

■回収量：188kg

②燃料電池自動車の展示を行いつつ、その電力を活用して休憩いただき、脱炭素に関する掲示を行ないました。

■開催日：令和5年10月1日(日)

■場 所：会津総合運動公園内ブース



清掃活動の様子

2 「犬ふん放置防止の周知活動」

(1) 啓発活動

①狂犬病予防接種での啓発チラシの配布

■開催日：令和5年4月10日(月)～4月21日(金)

■場 所：宝積寺薬師堂前

一箕公民館前

松長コミュニティセンター前

外18カ所

■配布枚数：627枚



予防接種会場での啓発活動の様子

②ペットショップでの啓発

啓発チラシをペットショップのレジで配布してもらうように依頼しました。

(2) 啓発用看板の配布

市では、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置で困っている市民の方に、無償で看板を配布しています。

令和5年度は、59枚の啓発用看板を配布しました。

